

平成16年(行ウ)第68号 公金支出差止等請求事件

原 告 村 越 啓 雄 外50名

被 告 千葉県知事 外2名

### 証拠説明書(甲B号証)

2008(平成20)年11月6日

千葉地方裁判所民事第3部合議4係 御中

|             |      |   |
|-------------|------|---|
| 原告ら訴訟代理人弁護士 | 菅野 泰 |   |
| 同           | 廣瀬理夫 |  |
| 同           | 中丸素明 |  |
| 同           | 植竹和弘 |  |
| 同           | 挾師徳彦 |  |
| 同           | 及川智志 |  |
| 同           | 島田亮  |  |
| 同           | 山口仁  |  |
| 同           | 近藤裕香 |  |

| 甲号証          | 標目                         | 原・写<br>の別 | 作成者                                       | 作成<br>年月日    | 立証趣旨  |
|--------------|----------------------------|-----------|---|--------------|---|
| B 5 6        | 『利根川治水の変遷と水害』抜粋（340頁～383頁） | 写         | 大熊孝                                       | 1981年2月28日発行 | 利根川上流域の出水形態<br>利根川上流域の河道の特徴<br>明治43年8月洪水の出水形態<br>昭和10年9月洪水の出水形態<br>昭和22年9月洪水の出水形態<br>における、利根川上流域の出水形態。<br>利根川上流域出水形態の特徴と洪水調節計画の問題点<br>流量改訂による洪水調節計画の変更の意義とその問題点<br>同書では、「利根川上流域における昭和22年9月洪水の実態と解析」（利根川ダム統合管理事務所、昭和45年4月）に大きな問題があることについては、ほとんど触れられていないこと。 |
| B 5 7<br>の 1 | 文書送付嘱託申立書                  | 写         | 藤永和子<br>外                                 | H19. 4. 25   | さいたま地裁における本件と同様の事件において、原告住民側が国土交通省に対して、平成16年度に同省で行った流出計算の基礎資料及び計算過程の記載された文書の送付嘱託を求めたもの。   |
| B 5 7<br>の 2 | 文書送付嘱託について（回答）             | 写         | 国土交通<br>省関東地<br>方整備局<br>河川部河<br>川計画課<br>長 | H19. 8. 6    | 甲B57の1の文書送付嘱託に対する国土交通省からの回答内容。<br>当該文書が存在するのにあえて不存在との回答をしてきている。   |
| B 5 7<br>の 3 | 調査嘱託申立書                    | 写         | 藤永知子<br>外                                 | H19. 9. 10   | 前記文書送付嘱託申立てに対する回答を受けて、さいたま地裁での原告らが、さらに国土交通省に対して、流出計算及び基本高水流量の計算を行うために使用した各種データを明らかにするよう求めたもの。   |
| B 5 7<br>の 4 | 調査嘱託書について（回答）              | 写         | 国土交通<br>省関東地<br>方整備局<br>河川部河              | H20. 1. 10   | 甲B57の3の調査嘱託に対する国土交通省からの回答内容。  |

|      |  |   |                |            |   |
|------|--|---|----------------|------------|---|
|      |  |   | 川計画課<br>長      |            |   |
| B 58 | 報告書「利根川における治水の変遷と水害に関する実証的調査研究」（東京大学大学院の博士論文）の清書 | 写 | 大熊孝            | 平成20年7月7日  | <p><b>【書証の説明】</b><br/>     作成者の東京大学大学院における博士論文である「利根川における治水の変遷と水害に関する実証的調査研究」の抜粋【821頁～890頁】の清書。</p> <p>同論文の大部分は、1981年に出版された「利根川治水の変遷と水害」東京大学出版会の内容となっているが、一部同書の内容から省略した部分があるので、その省略した部分を提出するものである。</p> <p>図表に関しては、原典からコピーした。</p> <p><b>【立証趣旨】</b><br/>     「利根川上流域における昭和22年9月洪水（カスリーン台風）の実態と解析」（利根川ダム総合管理事務所昭和45年4月）には、氾濫するはずのない場所が氾濫したことになっている等、大きな問題があること。</p> <p>等</p> |
| B 59 | 朝日新聞<br>「カスリーン再来には治水効果なし 八ッ場ダム議論再燃も」             | 写 | 朝日新聞<br>群馬版    | 2008年6月11日 | カスリーン台風と同じ降雨パターンでは、八ッ場ダムには治水効果がないこと。  |
| B 60 | 朝日新聞<br>「『カスリーン台風』備えるはずが 八ッ場ダム効果なし」              | 写 | 朝日新聞           | 同上         | 同上  |
| B 61 | 八ッ場ダム問題に関する質問主意書                                 | 写 | 石関貴史           | 平成20年5月27日 | 八ッ場ダムについて、石関貴史衆議院議員が行った質問の内容。   |
| B 62 | 答弁書  | 写 | 内閣総理大臣<br>福田康夫 | 平成20年6月6日  | 上記質問趣意書（甲B61）に対する政府答弁<br>カスリーン台風と同じ降雨パターンでは、八ッ場ダムには治水効果がないこと。<br>等  |

|     |  |      |                |   |
|-----|--|------|----------------|---|
| B63 | 利根川支川写<br>「烏川・神流<br>川・鎌川・碓<br>氷川」(直轄<br>区間)の築堤<br>年の調査結果 | 嶋津暉之 | 2008年6月<br>15日 | 利根川支川の烏川・神流川・鎌川・碓氷川の直轄区域の河川現況台帳及び堤防現況平面図から、各河川の堤防の築堤年を調査した結果。以下のとおり、ごく一部の堤防をのぞいて、ほとんどの堤防は昭和22年よりも前に完成していたこと。  |
|     |  |      |                | <b>地図1 烏川(下流から)</b>   |
|     |  |      |                | 烏川左岸  |
|     |  |      |                | A 飯倉築堤 昭和8年～10年<br>B 下茂木築堤 昭和9年～11年<br>C 川井築堤 昭和9年～15年  |
|     |  |      |                | 烏川右岸  |
|     |  |      |                | D 忍保築堤 昭和8年～9年<br>E 黒築堤 昭和8年～9年   |
|     |  |      |                | <b>地図2 烏川</b>   |
|     |  |      |                | 烏川左岸  |
|     |  |      |                | F 角淵築堤 昭和9年～11年<br>G 岩鼻築堤 昭和9年～11年  |
|     |  |      |                | 烏川右岸  |
|     |  |      |                | H 新町築堤 昭和8年～14年<br>I 立石新田築堤 昭和9年～11年<br>J 立石築堤 昭和9年～13年<br>K 中島築堤 昭和9年～10年<br>L 森新田築堤 昭和10年～12年<br>M 阿久津第二築堤 昭和13年～16年<br>N 阿久津築堤 昭和12年～16年<br>O 根小屋築堤 昭和12年～13年<br>P 根小屋築堤 昭和62年～平成元年<br>Q 根小屋築堤 昭和62年～63年 |
|     |  |      |                | <b>地図3 烏川と碓氷川</b>   |
|     |  |      |                | 烏川左岸  |
|     |  |      |                | R 下和田築堤 昭和11年～14年<br>S 並榎築堤 昭和17年～25年   |
|     |  |      |                | 烏川右岸  |
|     |  |      |                | T 石原築堤 平成4年～9年<br>U 石原第二築堤 昭和16年～20年<br>V 石原築堤 昭和12年～17年  |

碓氷川右岸

W 乗附築堤 昭和11年～12年

X 乗附築堤 昭和11年～12年

碓氷川左岸

Y 下豊岡築堤 昭和32年～33年

烏川右岸

Z 下豊岡築堤 昭和35年～36年

A' 下豊岡特殊堤 昭和35年～36年

B' 下豊岡築堤 昭和59年～61年

地図4 神流川

神流川左岸

C' 新町第二築堤 昭和10年～22年

D' 新町第三築堤 昭和27年～28年

E' 岡之郷築堤 昭和12年～16年

神流川右岸

F' 勅使河原築堤 昭和8年～9年

G' 勅使河原第二築堤 昭和10年～12年

地図5 神流川

神流川左岸

H' 上戸塚築堤 昭和13年～15年

I' 小林築堤 昭和14年～21年

J' 本郷築堤 昭和25年～26年

K' 川除築堤 昭和24年～25年

L' 牛田築堤 昭和25年～26年

M' 牛田築堤 昭和60年

神流川右岸

N' 長浜築堤 昭和27年～28年

O' 肥土第三築堤 昭和27年～28年

P' 肥土第二築堤 昭和25年

Q' 肥土築堤 昭和24年～25年

R' 肥土第二築堤 昭和25年

S' 小浜築堤 昭和26年～27年

T' 新宿築堤 昭和25年～27年

地図6 鎌川

鎌川左岸

U' 森新田第三築堤 昭和17年～24年

|          |                                       |   |                |              |   |
|----------|---------------------------------------|---|----------------|--------------|---|
|          |                                       |   |                |              | V' 木部築堤 昭和14年～18年<br>W' 鎌川築堤増補 昭和28年～29年<br>鎌川右岸<br>X' 森新田第二築堤 昭和10年～13年<br>Y' 鎌川築堤増補 昭和28年～29年   |
| B 6 4    | 「3.3 基本高水」(『利根川百年史』抜粋)                | 写 | 建設省<br>関東地方建設局 | 昭和62年1月24日発行 | 「流域開発の影響による流出特性については、土地利用計画に基づく都市計画区域内の市街化区域（用途地域を含む）の利根川流域がすべて都市化されたもの（他の区域は現状のまま）とした場合の流域定数と、昭和33、34年洪水資料から得られた流域定数を用いて昭和22年9月洪水を対象に流出量の比較を行った結果、八斗島の将来流域の場合で100m <sup>3</sup> / s 増大にするに過ぎず、ピーク流量に対しては0.4%程度の影響であることがわかった。」と記載されていること。 |
| B 6 5    | 参議院財政金融委員会議事録(ハッ場ダムの事業評価における費用対便益の計算) | 写 | 参議院財政金融委員会     | 2008年6月3日    | ハッ場ダムの洪水調整に係わる便益を計算した報告書がないと答弁されたこと。  |
| B 6 6 の1 | 行政文書開示決定通知書                           | 写 | 関東地方整備局長       | 平成19年3月19日   | 平成17年度利根川河川整備基本方針等(治水)検討業務報告の開示請求をしたところ、流域分割図関係をすべて黒塗りにしており、分割図の開示を頑なに拒否していること。   |
| B 6 6 の2 | 平成17年度利根川河川整備基本方針等(治水)検討業務報告書         | 写 | 株式会社建設技術研究所    | 平成18年3月      | 同上  |
| B 6 7    | 利根川上流域の土地利用と支流の改修についての調査報告書           | 写 | 弁護士<br>高橋利明    | 平成20年6月28日   | 利根川本川の上流部(特に前橋上流)においては、堤防自体が存在していないこと。利根川支川の烏川・神流川・鎌川・碓氷川の直轄区域の河川現況台帳及び堤防現況平面図から、各河川の堤防の築堤年を調査した結果、ごく一部の堤防をのぞいて、ほとんどの堤防は昭和22年よりも前に完成していたこと。   |

|       |  |   |                    |            |  |
|-------|--|---|--------------------|------------|--|
|       |  |   |                    |            | 群馬県が行った支流の改修工事の規模が大きなものではなかったこと。<br>利根川上流部では流出機構を変えるほどの開発がなされていないこと  |
| B 6 8 | 利根川調査報告書                                   | 写 | 大熊孝<br>福田寿男<br>只野靖 | 平成20年5月19日 | <p>烏川・神流川・鎌川・碓氷川の現地において、地元の古老人ヒアリングを行った報告書「利根川上流域における昭和22年9月洪水(カスリーン台風)の実態と解析」(利根川ダム統合管理事務所・昭和45年4月)の洪水氾濫推定図では、吾妻川合流点直上流の利根川本川の蛇行部(渋川市赤城町宮田、樽(左岸側)、渋川市白井(佐又・右岸側))で蛇行の凸部が大きく氾濫したことになっているが、利根川沿いの蛇行部の凸側は川沿いを除いて氾濫はしていなかったこと。</p> <p>同様に、碓氷川においても、「昭和22年氾濫推定図」では氾濫があったことになっているが、調査の結果、碓井川左右岸とも外水氾濫ではなく、一部に内水氾濫があったのみと考えられること。</p> <p>神流川の堤防は記録によるとほとんどが昭和22年以降造られたことになっているが、それ以前に今の堤防高の半分ぐらいの高さの堤防があり、内水が停滞したことはあっても、外水氾濫はなかったと考えられること。</p> <p>烏側左岸の玉村町においても、外水氾濫はなかったと考えられること。</p> |
| B 6 9 | 河崎和明氏経歴調査報告書                               | 写 | 弁護士<br>坂本博之        | 2008年6月30日 | 国土交通省関東地方整備局の元河川部長である河崎和明氏の経歴調査結果  |
| B 7 0 | 公文書不存在決定通知書                                | 写 | 群馬県知事<br>大澤雅明      | 2008年7月8日  | 八斗島地点より上流の群馬県管理河川には、排水機場がないこと  |
| B 7 1 | 利根川支川「烏川・神流川・鎌川・碓氷川」(直轄区间)の築堤年の調査結果(嶋津暉之氏) | 写 | 大熊孝                | 2008年7月1日  | 利根川支川「烏川・神流川・鎌川・碓氷川」(直轄区域)の築堤年の調査結果(甲B63)では、神流川堤防について、右岸堤防および八高線鉄橋付近から上流の左岸堤防が昭和25年以降の築堤となっているが、これらはもともとあった堤防を拡幅・嵩上げしたものであること。カスリーン台風時にも外水氾濫は起こしてい   |

|             |                               |   |       |              |  |
|-------------|-------------------------------|---|-------|--------------|--|
|             | 作成)への補足                       |   |       |              | のこと。<br>碓氷川左岸堤（安中の鷹之巣橋付近から烏川合流点近くの下豊岡付近まで）はカスリーン台風洪水以前から存在しており、左岸側への外水氾濫はなかったこと<br>碓氷川右岸は台地になっており、その高さは左岸堤防の天端高さと同程度であり、基本的に堤防ではなく、板鼻の水位記録からして、外水の氾濫はなかったこと。                             |
| B 7 2<br>の1 | 高崎の地図                         | 写 | 国土地理院 | 平成10年12月1日発行 | 「利根川上流域における昭和22年9月洪水（カスリーン台風）の実態と解析」（利根川ダム総合管理事務所昭和45年4月）においては、八斗島地点で毎秒26900トンの出水があるとの前提のもとに、上流部の氾濫想定がされているところ、その氾濫想定図を、市販されている5万分の1の地図に図示したもの。<br>氾濫するはずのない場所が氾濫したことになっている等、大きな問題があること。 |
| B 7 2<br>の2 | 前橋の地図                         | 写 | 同 上   | 平成10年3月1日発行  | 同上   |
| B 7 2<br>の3 | 沼田の地図                         | 写 | 同 上   | 平成15年3月1日発行  | 同上   |
| B 7 2<br>の4 | 富岡の地図                         | 写 | 同 上   | 平成7年4月1日発行   | 同上   |
| B 7 2<br>の5 | 榛名山の地図                        | 写 | 同 上   | 平成10年3月1日発行  | 同上   |
| B 7 3       | 増補 洪水と治水の河川史抜粋                | 写 | 大熊孝   | 2007年5月10日   | ダムによる治水には限界があること。<br>越流しても破堤しないように堤防を強化すべきであること。<br>等  |
| B 7 4       | 利根川における治水の変遷と水害に関する実証的調査研究（下） | 写 | 同 上   | 昭和48年1月2月    | 【書証の説明】<br>作成者の東京大学大学院における博士論文である「利根川における治水の変遷と水害に関する実証的調査研究」の表紙及び目次（甲B58の原本）  |
| B 7 5       | カスリーン台風による群馬県内の被害のまとめ         | 写 | 嶋津暉之  | 2008年7月24日   | カスリーン台風による被害を集計したもの  |

|      |  |   |                    |                |  |
|------|--|---|--------------------|----------------|--|
| B 76 | ハッ場ダムの<br>計画最大流入<br>量3,900m <sup>3</sup> /<br>秒の検討 | 写 | 同 上                | 同 上            | ハッ場ダムの洪水調節計画では最大で3,900m <sup>3</sup> /秒の洪水がダムに流入し、そのうち、2,400m <sup>3</sup> /秒を調節し、1,500m <sup>3</sup> /秒を放流することになっているところ、この3,900m <sup>3</sup> /秒は実際の洪水流量が比べてきわめて過大な値であること |
| B 77 | 利根川上流域<br>洪水調節計画<br>に関する検討                         | 写 | 建設省<br>関東地方<br>建設局 | 昭和44年3<br>月    | 【書証の説明】<br>建設省が、昭和44年時点において、昭和22年9月洪水（カスリーン台風）の八斗島地点での流量について、26500トンとの解析をしてのこと。<br>等   |
| B 78 | 大熊孝証人に<br>示した書証綴<br>り                              | 写 | 弁護士<br>只野靖         | 2008年7月<br>29日 | 大熊孝証人に示した書証を抜粋したもの   |